

平成29(2017)年度

**東洋大学 自己点検・評価**

**部門名 : 情報連携学部 情報連携学科**

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	※1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「●●学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、学部規程に適切に定めている。	A		
		2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・学科の目的等の周知及び公表	5 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。	A		
		6 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
		7 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各学部における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	●●学部 ●●学科 中長期計画 ・中長期計画フィードバックコメント ・その他( )	平成29年度より全学的な方針の下、各学部の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。	A		
		9 各学部の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・情報連携学部情報連携学科 設置届出書 ・H29 設置計画履行状況報告書 ・同「設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」 ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/data/fulfillment.html">http://www.toyo.ac.jp/site/data/fulfillment.html</a> ) ・「教授会内規、研究科委員会内規の制定と専門委員会、代議員会の設置について」(教授会資料)	(H29年度新学科のため、H28年度に全学で策定した中・長期計画は存在しない。そのため、ここでは中・長期計画を設置計画に読み替えることとする) ・現時点では、設置計画に記載した内容は、入学者選抜、平成29年度の教育課程編成及び施設・設備の整備状況について、適切に実行されている。 ・設置計画の実行責任は学部長にあり、ガバナンス面において、教授会及び各種専門委員会の審議事項を明確に規定し、適切に実施及び検証を行っている。 ・開設当初のため、設置計画は、学部学科の理念・目的の実現に繋がるものとなっている。			
4) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的な検証を行っているか		10 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	なし	現時点では、開設後1年を経過していないため、教育研究上の目的について、定期的な検証はまだ行っていない。	NA		
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	なし	現時点では、開設後1年を経過していないため、教育研究上の目的について、定期的な検証を行っていない。検証の時期、体制等については、今後検討していくものとする。	NA		

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないこと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

#### (4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「●●学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を学部規程に適切に定めている。	/	※1と同様	
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「●●学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・情報連携学部規程 ・教育研究上の目的 ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/iniad/332109.html">http://www.toyo.ac.jp/site/iniad/332109.html</a> )	ディプロマ・ポリシーは、教育研究上の目的と整合しており、学位取得のために身につけるべき知識、スキル、能力及び経験(態度)を具体的に明示している。	A		
		15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。	・教育方針(ポリシー) ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/iniad/102918.html">http://www.toyo.ac.jp/site/iniad/102918.html</a> )				
2)授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等  ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「●●学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	/	※1と同様	
		17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要な具体的な方針が示されているか。	・情報連携学部規程 ・教育研究上の目的 ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/iniad/332109.html">http://www.toyo.ac.jp/site/iniad/332109.html</a> )	・カリキュラム・ポリシーは、各学年の教育に関する教育内容や授業形態等を明示しており、カリキュラム編成・実施の際の具体的な方針となっている。 ・カリキュラム・ポリシーは、教育研究上の目的及びディプロマ・ポリシーと内容が整合しており、学生に身につけさせるべき能力や、学位取得のために身につけるべき知識、スキル、能力及び経験(態度)に対応している。			
		18 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・教育方針(ポリシー) ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/iniad/102918.html">http://www.toyo.ac.jp/site/iniad/102918.html</a> )				
3)教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各学部において適切に教育課程を編成するための措置  ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 (＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等)	19 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・INIADカリキュラムマップ ・情報連携学部情報連携学科 科目一覧 ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/iniad/317495.html">http://www.toyo.ac.jp/site/iniad/317495.html</a> )	(1年次の教育に関して) ・情報連携学概論(春学期)→各コース概論(秋学期)、コンピュータサイエンス概論(春学期)→コンピュータ社会概論(秋学期)など、各科目の順次制は十分に考慮されている。また、各回の概論科目の内容に則り、各教員が連絡調整のうえ、クラス分けされた演習・実習科目を展開しており、科目が体系的に運営されている。 ・各授業科目の単位数及び時間数は、授業形態に則り、適切に設定されている。	A		
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。					
		21 授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。	・情報連携学部情報連携学科 科目一覧 ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/iniad/317495.html">http://www.toyo.ac.jp/site/iniad/317495.html</a> )	・演習及び実習科目は、初年次教育及び専門教育の導入教育として、各クラス30名程度で実施している。 ・基盤教育は、カリキュラム・ポリシーにおいて、「哲学等を基盤にもつ様々な教養を身につけることができるように」、「在学期間を通じて」実施することとしており、4年間をかけての履修を指導している。 ・学修成果については、開設後1年を経過していないため、今後検証していくこととする。	B		
		22 専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。					
		23 教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。	・情報連携学部情報連携学科 科目一覧 ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/iniad/317495.html">http://www.toyo.ac.jp/site/iniad/317495.html</a> )	・演習及び実習科目は、初年次教育及び専門教育の導入教育として、各クラス30名程度で実施している。 ・基盤教育は、カリキュラム・ポリシーにおいて、「哲学等を基盤にもつ様々な教養を身につけることができるように」、「在学期間を通じて」実施することとしており、4年間をかけての履修を指導している。 ・学修成果については、開設後1年を経過していないため、今後検証していくこととする。	B		
		24 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。					
		○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	25 学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。	・教育研究上の目的 ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/iniad/332109.html">http://www.toyo.ac.jp/site/iniad/332109.html</a> ) ・就職・進路 ( <a href="https://www.iniad.org/employment-course/">https://www.iniad.org/employment-course/</a> )	・学科の人材養成の目的自体が、様々な人々とシステムを連携させ、チームで課題解決する能力を修得させることや、プロジェクトマネジメント力、企画力、交渉力、説得力、迅速性などの能力を修得させることであり、正課教育は、概論、実習、演習科目、コミュニケーション科目を中心に、すべて社会的、職業的自立を図るための教育となっている。今後は、ビジネスインキュベーションやインターンシップについても学部学科として支援していく予定である。 ・正課外については、オリエンテーションや説明会、個別相談などを実施している。 ・特定の資格や試験の受験については、学科として学生に指導や支援をする予定はなく、その必要性も認識していない。	A	
26 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。	なし		・学科の人材養成の目的自体が、社会的及び職業的自立を図ることを含んでいるため、現時点では、特に当該項目に特化した指導体制は不要だと判断している。今後、必要に応じて検討する。 ・全学組織の情報は活用しつつ、学部独自の体制の構築を検討している。	B			
27 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	なし		・学科の人材養成の目的自体が、社会的及び職業的自立を図ることを含んでいるため、現時点では、特に当該項目に特化した指導体制は不要だと判断している。今後、必要に応じて検討する。 ・全学組織の情報は活用しつつ、学部独自の体制の構築を検討している。	B			

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
4)教育目標、学位授与方針及び教育課程編成実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		28 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証しているか。	なし	現時点では、開設後1年を経過していないため、教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについて、定期的な検証はまだ行っていない。検証の時期、体制等については、今後検討していくものとする。	NA		
		29 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					
5)学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置  ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等)  ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)  ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法  <学士課程> ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施	30 単位の实質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学生等も含む)。	・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定し、学部規程に規定している(卒業要件外の科目を除く)。	A	※1と同様	
		31 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。			
		32 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
		33 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	・新キャンパスの機能 ( <a href="https://www.iniad.org/campus/">https://www.iniad.org/campus/</a> ) ・IoT化された未来のキャンパス ( <a href="https://www.iniad.org/campus/future-campus/">https://www.iniad.org/campus/future-campus/</a> )	・コミュニケーション科目、演習・実習科目はすべて30名程度で、すべてディスカッション・グループワーク型の小教室で実施している。また、メディアセンターでは、学生が少人数でコミュニケーションをとるためのミーティングスペースが多数設置されているほか、キャンパス内にはINIAD独自のWi-Fiが整備されており、学生は一人1台必須とされているPCを活用して、キャンパス内で自学自習できる環境が整備されている。 ・また、INIAD HuB-1は最先端のIoTビルであり、教室の電気や空調、電子錠のほか、学生が利用できるロッカー等が独自のAPIを利用して、プログラミングによって操作でき、学生のプログラミング教育の教材としても活用できるようになっている。			
		34 履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学修に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。	・教員との連絡 ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/iniad/317498.html#08-4">http://www.toyo.ac.jp/site/iniad/317498.html#08-4</a> ) ・デジタルサイネージ ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/iniad/324424.html">http://www.toyo.ac.jp/site/iniad/324424.html</a> ) ・履修ガイダンス資料 ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/iniad/317501.html">http://www.toyo.ac.jp/site/iniad/317501.html</a> )	・学生と教員とは、メール等を利用して相互に連絡を取り合っており、特に固定的な履修指導の機会やオフィスアワーに限定せず、適宜、相談や指導を行っている。 ・学生への履修指導の内容や、ガイダンスの際の資料はすべてHPにて公開するとともに、事務局からの必要な連絡はメールやデジタルサイネージで行うこととしており、学生は過去の連絡内容も把握できるようになっている。			
		35 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・新キャンパスの機能 ( <a href="https://www.iniad.org/campus/">https://www.iniad.org/campus/</a> )	・設置計画時より、学部学科の取り組みとして、独自の教育システムによって、主要な専門科目は反転授業で実施することとしており、事前・事後に教育システムで資料や課題を提示して、学生の主体的な学修と学修時間の確保に取り組んでいる。 ・学習成果の修得については、開設後1年を経過していないため、今後検証していくこととする。			
36 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。							

#### (4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
6)成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	37 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様	
		38 海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。	・東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。			
		39 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・「情報連携学部 春学期成績評価について」(教授会資料・非公開)	・同一内容で実施している概論、演習・実習科目については、教授会にて成績評価の方針を議論・共有し、同一の基準で評価を行っている。	A		
		40 卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・履修要覧	卒業要件は、学部規程に規定し、履修要覧にて全学生に明示している。また、新入生には履修ガイダンスと併せて、履修指導を行っており、卒業要件については十分に説明している。	※1と同様		
		41 ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・教育方針(ポリシー) ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/iniad/102918.html">http://www.toyo.ac.jp/site/iniad/102918.html</a> )	教育研究上の目的やディプロマ・ポリシーに則りカリキュラムを編成、卒業要件を設定しているが、開設後1年目のため、学位授与は行っていない。	NA		
		42 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・卒業要件・学位 ( <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/iniad/317486.html">http://www.toyo.ac.jp/site/iniad/317486.html</a> )				
7)学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	43 【学科/学位レベル】 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するために、学科として、学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用しているか。	・「情報連携学部 春学期成績評価について」(教授会資料・非公開) ・「INIAD CS系・実習科目 2017年度秋冬学期 講義運営について」(FD研修会資料・非公開)	・学習成果の測定については、開設後1年を経過していないため、今後検証していくこととする。ただし、概論、演習・実習科目については、教授会やFD研修会、または担当者間で共通の到達目標や成績評価等について協議をしながら実施している。	B		
		44 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
8)教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	45 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価しているか。	・「INIAD CS系・実習科目 2017年度秋冬学期 講義運営について」(FD研修会資料・非公開) ・「赤羽台キャンパス 学習支援アドバイザー(数学)の配置について」	・1年次の教育は、クラス分けされた必修科目におけるチームティーチングが中心であるため、各科目群において、全担当教員を対象とした定期的な会議を開催し、以下のような点が協議されている。 1) 共通の授業コンテンツの開発と、各教員の共有、理解向上 2) 各クラスの学生の学習状況や授業運営上の課題の把握、共有 3) レポート課題への評価や成績評価基準の検討、統一 ・全専任教員を対象とした「FD研修会」を開催したほか、定例の教授会内においても、学生の学習状況や補習教育の必要性、春学期の成績評価や学生の成績について協議し、適宜、カリキュラムや教育体制の改善を行うとともに、次年度からは学修アドバイザーの配置を予定している。	A		
		46 上記の点検・評価結果をカリキュラムの改善に役立っているか。(また、どのように役立っているか。具体例をもとに記載してください)					
		47 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	・「INIADの教育方針及びカリキュラムへのご意見について(ご依頼)」	・学内や学外において、本学部学科と同様の教育を実施しているところが少ないため、高等教育関係の研修会への参画、活用は学部学科として組織的かつ積極的に取り組んでいない。	C	・産業界との連携教育、連携研究を重視する観点から、赤羽台キャンパスに見学、相談等でご来訪する企業・団体より、教育方針やカリキュラムに対する意見を聴取し、教育改善に活かす調査を実施する予定である。	今年度中

(5)学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期	
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	48 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。	C	※1と同様 アドミッション・ポリシーについて検討を行う。	今年度中	
		49 アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・教育方針(ポリシー) (http://www.toyo.ac.jp/site/iniad/102918.html)	アドミッション・ポリシーには、求める学生像は示しているが、入学前の学習歴、学力水準や、水準等の判定方法は示していない。そのため、中学生レベルの数学や高校文系レベルの数学への理解が浅い学生が、プログラミングの授業で十分な学習成果を出せていない場合があり、検討が必要である。				
		50 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全学部・全学科において、大学ホームページにて公表している。				
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学選抜の実施	51 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・情報連携学部に入るには (https://www.iniad.org/nyushi/ ) ・入学試験要項 (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/admission/)	・アドミッション・ポリシーに基づき、AO型推薦入試(ジャンル・セレクト型)では、コンピュータ・サイエンス型、実績型、Web体験授業型の3つで、情報連携学部に適性の高い可能性のある学生を募集している。また、総合問題型(AO型推薦入試及び一般入試)では、情報連携学部の4コースが特に求めている学生を、科目横断型総合問題で選抜している。 ・受験生には、HPにて募集人員、選考方法等を明示している。	A	※1と同様		
		52 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。						
		53 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。						
		54 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。				
		55 入学選抜を行ううえで、障害のある受験生に対し、障害のない学生と公平に判定するための機会を提供しているか。		学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障害のある受験生からの申告を受けられる環境を整えており、その後受験時には、障害の状況に応じた試験環境(時間延長、支援者の介添、点字対応、特別試験教室の用意など)を整えるなど、公平な受験機会を確保している。				
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <学士課程> ・入学定員に対する入学学生数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応	56 学科における過去5年の入学定員に対する入学学生数比率の平均が0.90~1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学学生数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入者数の適正化に努めている。	C	※1と同様		
		57 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90~1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。						
		58 編入学定員を設けている場合、編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7~1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。						
		59 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。						
		60 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。						なし
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	61 アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。	A	※1と同様		
		62 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部へ提案している。これに基づき、各学科入試委員会を中心とした各学部入試委員会にて検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会にて2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。				
		63 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・情報連携学部 入試専門委員会内規	・学生募集の企画立案、入学選抜の評価業務及び入学者の追跡調査等による選抜方法の妥当性の検証のために、学部長、学科長、学部長が指名した教授会構成員、事務課長及び専任職員による入試専門委員会を設置している。 ・専門委員会は、Webを活用して、随時検討、検証を行っており、学生の受け入れに関して適宜改善を行っている。				

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1)大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	64 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。	A	※1と同様	
		65 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		66 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・「教授会内規、研究科委員会内規の制定と専門委員会、代議員会の設置について」(教授会資料)	・設置時の計画としては、特色のある教育を実施するために、教員採用枠40枠を、フルタイム20枠(=20名)、ハーフタイム(特別教員)10枠(=20名)、助教10枠(=30名)で、70名の教員組織とする予定である。 ・教員組織は、専門分野として「コンピュータアーキテクチャ」「コンピュータ・ネットワーク」「デジタル・デザイン」「ユーザ・エクスペリエンス・デザイン」「ビジネス・インキュベーション」「データ・サイエンス」「インフラ・サービス」「クオリティ・オブ・ライフ」の8分野と、共通分野として「情報基盤技術」「教養・コミュニケーション」2分野とに、フルタイム教員とハーフタイム教員をそれぞれ配置することとしている。 ・学部は学部長が統括し、学部長の指示の下、教授会や小委員会を中心に教育研究活動を推進しており、学部開設第1回目の教授会で方針として示されている。			
		67 学部、各学科の個性、特色を發揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。	・なし	・専任教員(フルタイム、ハーフタイム、契約制外国語講師)22名中、教授は13名であり、半数以上が教授となっている。 ・年齢構成は、学部学科として、フルタイムが60代2名、50代4名、40代5名、30代2名、ハーフタイムが60代3名、50代1名、30代1名となっており、著しく偏っていない(助教及び契約制外国語講師は年齢構成比では考慮しなかった)。 ・教員を段階的に採用するため、現時点では当初計画の70体制のうち、着任しているのは31名(新助教1名を含む)であり、教員組織の編成が完成されるのはH31年度となる予定である。			
		68 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。			
2)教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び学部等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における教養教育の運営体制	69 学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。	A	※1と同様	
		70 学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	・教員組織表	(未完成学部であり、教員を段階的に採用する計画であるため、現状の教員組織はあくまで今年度限りのものであることを申し添える) ・専任教員(フルタイム、ハーフタイム、契約制外国語講師)22名中、教授は13名であり、半数以上が教授となっている。 ・年齢構成は、学部学科として、フルタイムが60代2名、50代4名、40代5名、30代2名、ハーフタイムが60代3名、50代1名、30代1名となっており、著しく偏っていない(助教及び契約制外国語講師は年齢構成比では考慮しなかった)。 ・教員を段階的に採用するため、現時点では当初計画の70体制のうち、着任しているのは31名(新助教1名を含む)であり、教員組織の編成が完成されるのはH31年度となる予定である。			
		71 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。			
		72 教員組織の編成方針に則って教員組織が編成されているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。			
		73 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。			
3)教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	74 教員の募集・採用・昇格に関する手続を明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。 毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。	A	※1と同様	
		75 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。	・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。			
4)ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	76 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	NA	※1と同様	
		77 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。	・なし	教員活動評価については、今年度からの新学部であり、各教員の過年度の教員活動状況を一律に評価することができないため、まだ実施していない。結果の活用については、教員活動評価を実施するH30年度の結果を踏まえ、検討していくこととする。			
		78 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	・なし	現時点では、開設後1年を経過しておらず、教員組織も完成していないため、教員組織の適切性について、定期的な検証はまだ行っていない。検証の時期、体制等については、今後検討していくものとする。			
5)教員組織の適切性について定期的な点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・なし	現時点では、開設後1年を経過しておらず、教員組織も完成していないため、教員組織の適切性について、定期的な検証はまだ行っていない。検証の時期、体制等については、今後検討していくものとする。	NA		

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	80	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育方針(ポリシー) (<a href="http://www.toyo.ac.jp/site/iniad/102918.html">http://www.toyo.ac.jp/site/iniad/102918.html</a>)</li> <li>情報連携学部情報連携学科 科目一覧 (<a href="http://www.toyo.ac.jp/site/iniad/317495.html">http://www.toyo.ac.jp/site/iniad/317495.html</a>)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>カリキュラム・ポリシーの中でも、「在学期間を通じて、本学の伝統である哲学等を基盤にもつ様々な教養を身につけることができるように、基盤教育科目を実施する。」ことを明示しており、「井上円了と日本近代思想」「哲学概論」などの科目を開講している。また、学部の必修科目である「情報連携学概論」の中で、学部長自らが井上円了の哲学について講義している。</li> <li>研究活動としては、来年度より井上円了の哲学を専門分野とするハーフ教員1名を採用する。</li> </ul>	A		
	国際化	81	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究上の目的 (<a href="http://www.toyo.ac.jp/site/iniad/332109.html">http://www.toyo.ac.jp/site/iniad/332109.html</a>)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究上の目的において「英語教育を強化して、留学生を含むチームでの英語によるプレゼンテーションやディベートを進め、国際的なコミュニケーション力を修得させる」としており、海外直接入試による学生を13名受け入れ、英語クラス及び英語と日本語によるハイブリッド教育を実施している。</li> <li>研究活動としては、世界的に活躍している専任教員が多数在籍しており、今後、これを学部学科としての活動に展開していくことが課題である。</li> </ul>	A		
	キャリア教育	82	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。			項目25～27と同様。	A	